



広島県事業引継ぎ支援センター呉事務所の開設について

広島県事業引継ぎ支援センターの呉事務所を、呉商工会議所内に開設します。

呉市では、呉市中小企業・小規模企業振興基本条例を令和元年7月20日に制定し、今年度より中小企業・小規模企業振興会議において、「事業承継」を重点テーマとして取り組んできました。

なお、所長には当該会議の中心的な存在である、新居サブマネージャーが就任予定です。

1 開設日時

令和2年9月1日（火）

受付時間：午前9時から午後5時（土日祝日，年末年始を除く）

電話番号 （0823）36-5600

FAX （0823）36-5601

2 設置場所

呉商工会議所 7階（呉市本通4丁目7番1号）

3 事業引継ぎ支援センターとは

「産業競争力強化法」に基づいて、広島商工会議所が中国経済産業局から委託を受けて設置された公的な相談窓口です。